

大市自相声第6号  
令和6年11月11日

仰木の里学区自治連合会  
会長 林 勉 様

大津市長 佐藤 健司

令和6年度仰木の里学区要望について（回答）

紅葉の候、貴台におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、市政発展のため格別の御指導と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和6年8月7日付けで御要望のありました件について、別紙のとおり  
回答いたします。  
今後とも、地域の皆様方の深い御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年度(2024年度)

# 仰木の里学区要望書



【 2024/07/24 : 仰木の里学区自治連合会 編纂 】

【 2024/08/07 : 大津市 面談 → 2024/11/11 : 大津市 回答 】

■ 令和6年度（2024年度）仰木の里学区要望一覧 【前年度比：±0項目】

（2024/07/24：作成）

自治会名		大津市 担当課																				その他の要望先				要望 総数																				
No.	略称	公園 緑地				道路河川 管理				路政				自治 協働				地域 交通政策				児童生徒 支援	危機 防災	秘書	福祉 政策		教育 総務	財政	住宅 政策	環境 政策	行政 管理	生涯 学習	DX 推進	管財	廃棄 減推	都市 計画	大津北 警察	江若 交通	大津 土木	国交 国造						
00	自治連	4	5	8	9	2	3	5	7					1	8	10			6	1	9	11	1	7	8	8	11										1				6				2	11
01	里	1	2	3	4																																				4					
02	里北					1																																		1						
03	けやき					1	5	6		2	3	5	6									4						1											6	6						
04	東山																																							0						
05	中央	1				1	2	3		4				2						2																				4						
06	里西	1	2																																					2						
07	グランド メゾン													1			2	3																				1	2	3	3					
08	学校前	5	13	18	19	4	14	15						1	2	3	7	8	10	11	16	14	15	9						6	12	12	20							1	2	3	10	11	20	
09	ヴェル ディール					1								1																									1	1						
10	レイク ウエスト					1																																		1						
11	東2	1				2																																		2						
12	東3	3	4			1	2																					5												5	5					
13	東5	1	2	3		3								3																										4						
14	東6	1				3														2	3																			3						
15	東7	1	6	7		2	3	4	8					5	6																									2	5	9				
16	仰木台					2	3	4	5	1																															5					
17	山の下	6				1	2	3	5													2																		4	6					
18	衣川台					1	2	3		2	3	4					2																							3	2	4				
19	里南	1	2	3	4					2	6			5	6																									5	5	6				
(集計)		30				36				11				18				8				7	4	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	0	0	10	6	2	2	97				

# 衣川台の要望書

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
18- 1	継続	<p>梅の宮神社からコープ堅田店の間の市道(北2426号線)西側の水路を暗渠にするなど歩道を作ってください。</p> <p>毎年住民の強い要望を出していますが、回答に納得できません。現状は地区外の車が県道高島大津線の抜け道として通行し、その交通量が多く(特に平日の夕方、土・日・祝日)歩行者(高齢者多し)、シニアカー、ベビーカー等が危険にさらされています。</p> <p>また、南側のガードレールが設置された区間は春から秋にかけては草が伸び放題で通行できず、反対側の白線の外側は凹凸で躓きそうで、どうしても車道を歩くことになり、車とすれ違う時はヒヤヒヤの連続です。</p> <p>衣川1丁目の南側(日産プリンスの西側)の子たちがこの道を歩いて堅田小学校へ通学しています。(梅の宮神社で集合している模様)</p> <p>同じ市道で雄琴3丁目付近の水路は数年前に蓋掛け式の水路に更新され歩ける道が確保されています。今年もできないと回答されるのでしたら、雄琴3丁目ではできて、ここではできない理由を教えてください。</p>	道路・河川管理課	<p>当該路線につきましては十分な道路幅員が確保されていることから、外側線の見直しなどによる、現道内における歩行空間の確保について公安委員会と協議いたします。</p>	18-A
18- 2	継続	<p>昨年「成安造形大学前」のバス停の屋根を復活させて欲しいとの要望書を出した回答が「江若交通に問い合わせ返事をする」とのことであった。しかしながら、市からの回答がまだない。どのようになりましたか。</p>	<p>地域交通政策課 (江若交通)</p>	<p>ご要望の件につきまして、交通事業者からは、老朽化等によりやむをえず撤去等を行ったバス停留所の屋根の新設につきましては、対応できないとの回答をいただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>	18-B

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：自治会長(中村)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
18- 3	新規	交通事故の防止、抑制のため、成安造形大学横から衣川台(衣川2丁目方面)への進入路(市道北3603号線)の図に示す箇所にカーブミラー、一時停止の標識及び停止線の設置をお願いします。	道路・河川管理課  自治協働課  (大津北警察署)	ご要望いただいている箇所につきましては、幅員が十分に確保され見通しもよいことから、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断いたします。スピードを落とし直截目視による確認を行うことが一番の安全運転です。 【道路・河川管理課】  一時停止の標識及び停止線の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。 【自治協働課】	18-C
18- 4	新規	市道幹1076号線の西側歩道の市道北3603号線交差点から仰木の里東小学校までの間について、排水が悪く滞水し、こどもの足ならくるぶしくらいまでの深さになることが良くあります。排水の改善をお願いします。	道路・河川管理課	今年中に歩道の排水対策を実施いたします。	18-D

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：自治会長（中村）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

衣川台以外の要望書

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-1	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点への信号機設置】</p> <p>市道幹 1020 号線の動物愛護センター前T字交差点は、交差点の南東側住宅地(仰木の里東1丁目、2丁目、雄琴3丁目、雄琴北1丁目、雄琴北2丁目、衣川1丁目方面)から仰木中学校までの通学路なので、信号機の設置を強く望みます。</p> <p>市道幹 1020 号線は、県道 313 号線と県道 315 号線を一直線につなぐ幹線道路ですが、当該交差点は、ルート上の最底部に位置しているため、南北方面ともに法定速度以上での車両侵入が常態化している非常に危険な交差点です。</p> <p>市道幹 1020 号線の北大津高校の通学路となる交差点には押しボタン信号機が設置されていますが、仰木中学校への通学路となる当該交差点には信号機が設置されていません。</p> <p>令和5年度は、児童生徒支援課より「朝夕の通学時間帯に、スクールガードや保護者の方々による見守り活動を行っていただいております」との回答をいただきましたが…</p> <p>昨今の PTA 離れに伴い保護者による見守り活動は著しく低下しており、スクールガードに関しても、学区自主防犯協会(比較的高齢の自治会役員が多数加入)により、かろうじて活動を展開しているところであるため、当該交差点の見守り状況は、万全の体制であるとはいえない状況であることを深くご認識いただきたいところです。</p> <p>くわえて、仰木中学 在校生の約 45%が学区外からの通学者となり、学区内の有志による見守り活動だけでは限りがあるため、大津市より県公安委員会への直接陳情を切に望みます。</p>	<p>児童生徒支援課</p> <p>自治協働課</p> <p>秘書課</p> <p>(県公安委員会)</p> <p>(大津北警察署)</p>	<p>本市においては、平成24年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。ご要望の箇所を含め、今後も、危険箇所については情報を各機関で広く共有し、通学路の安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、令和5年度末に通学路交通アドバイザーと有志児童で、横断歩道を利用する児童らの安全確認の啓発につながるように、該当の箇所にストップマークを設置しております。</p> <p>なお、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたします。同様に、滋賀県警察本部へも、要望内容をお伝えいたします。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>この度のご要望につきましては、拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【秘書課】</p>	<p>00-A</p> <p>00-B</p> <p>00-C</p> <p>00-D</p>

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00- 2	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点の見通し確保】 市道幹 1020 号線の動物愛護センター前T字交差点の改良については「令和4年度に交差点部の植栽等の伐採と、防草シート等」は施工されましたが、十分に見通しが良いとは思えないため、令和5年度には、信号機が設置されるまでの間の維持管理の具体についての説明等を要望しましたところ…</p> <p>「原則年1回の除草及び防草シートの維持管理により見通しの確保に努めてまいります。必要に応じ、防草シート等の拡大を検討します。」との回答をいただきましたが、仰木中学の通学路でもある当該交差点の「除草シートの拡大検討の具体と施工時期」についての説明等を継続要望します。</p>	道路・河川管理課  (国道事務所)	<p>当該交差点につきましては、更なる見通し確保のため、9月に防草シートの拡張及び街路樹の剪定を行いました。引き続き、視距確保のための街路樹撤去を実施いたします。</p>	00-A 00-B 00-C 00-D
00- 3	継続	<p>【北 2426 号線(衣川 1-3-2～梅宮神社)の歩道整備】 堅田駅西側の道路整備以降、北 2426 号線の交通量は増加し、歩行者通行時の交通事故の危険性も上昇しています。</p> <p>同じ路線の雄琴学区内は、早々に水路の暗渠化が為されているのに対し、令和4年度には「まず、自動車などを運転される方の意識づけが肝要であると考えております」との回答でしたので、令和5年度には、「水路への転落のおそれがある市道の整備基準等の根拠提示」を継続要望したところ…</p> <p>「車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行っています。要望箇所については、幅員が確保できているため、柵等による水路への転落防止対策を進めてまいります」との回答でしたが、当該部分は学区内の住宅街を南北に貫く道路でもあるため、第一に学区住民が安全に歩行往来できる環境を整えていただきたく、雄琴学区同様の水路の暗渠化等による歩道の整備(歩行者の安全対策)を強く望みます。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、歩行者の水路への転落防止対策として、順次、柵の設置を行っています。</p> <p>引き続き、外側線の見直しなどによる、現道内における歩行空間の確保につきまして、滋賀県公安委員会と協議を行います。</p>	00-E

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
00-4	継続	<p>【御呂戸川緑地内のせせらぎの川(御呂戸川)の維持管理】</p> <p>せせらぎの川(御呂戸川)は、流量(流速)不足等により、泥の堆積や雑草の繁茂が常態化していたため、令和4年度には適正なメンテナンス方法についての要望には、「指定管理者において、適切に維持管理を行ってまいります」との回答であったため、令和5年度には、住民目線(美観的な見地)としての「適正な維持管理」の具体について継続要望したところ…</p> <p>「御呂戸川緑地せせらぎの川の維持管理につきましては、指定管理者にて、毎年11月頃に地元自治会および北大津高校と共同で浚渫作業を実施しております。今後も、指定管理者において、地元の各団体と連携しながら維持管理に努めてまいります」との回答でした。</p> <p>しかしながら、「毎年11月頃に地元自治会および北大津高校との共同浚渫作業」は、令和5年度までは学区自治連合会事業として実施していた事業であり、令和6年度以降は学区まちづくり協議会事業として予算化をはかり、従前同様の事業展開を予定しているものです。</p> <p>さらに、令和5年度には、道路河川管理課より、「河川上流側については、日常のパトロールに加え、警報級の大雨が想定される場合や出水期には平常時よりも頻度を上げて点検する」との回答をいただいています。</p> <p>現状の維持管理の手法は、単に緑地面積の維持確保としか思えず、「市民が憩う…公園本来の目的が果たせていないのではないか？」とも考えますので、毎年11月の地元住民や高校生による無償の浚渫作業だけではなく、指定管理者への発注内容に「随時の浚渫作業」を付加する等、大津市が管理する都市公園としての機能保全、美観管理等の具体手法についての回答を強く望みます。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>御呂戸川緑地のせせらぎの川の機能保全及び美観管理につきましては、自治会等地元団体との協議のうえ、計画的な浚渫作業の実施等を引き続き検討してまいります。</p>	00-F

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
00-5	継続	<p>【学区内の各公園および街路樹等の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仰木の里四丁目2：奥の野公園</li> <li>・仰木の里七丁目4：このみ公園</li> <li>・仰木の里東五丁目14：おやま公園</li> <li>・雄琴三丁目10：のぞみ公園、かざみ公園の他にも、学区内には、地元自治会が夏祭りや防災訓練等で、日常的に利用している多くの公園があります。</li> </ul> <p>「現在、市では多くの都市公園・児童遊園地を維持管理しており、多額の費用を要していることから、現時点において、剪定・除草の回数を増やすことが困難である」との令和4年度の回答に対して、令和5年度には「大津市による適正管理が不可能であれば、樹木の繁茂・雑草の増殖・樹木の根上がりによる歩行障害等、住民の不安・不快はどのように解消でき得るのかをご教示いただきたい」と継続要望しましたが…</p> <p>「都市公園日常維持管理制度(公園愛護会)やグリーンレンジャー制度、まちづくり基本協定などを活用しながら、地元団体と連携して、公園の維持管理に努めてまいります」との回答しかいただけませんでした。</p> <p>他方、市道幹 1076 号線、市道幹 1077 号線の緑地帯、街路樹、歩道路面の適正な維持管理については、道路河川管理課より「街路樹の強剪定により、機能の維持に努めるとともに、通行の安全を図る」との回答もいただいているところです。</p> <p>そこで、「地元団体との連携方法の具体」や、「グリーンレンジャー制度の活用等」について…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市：公園緑地課、道路河川管理課、支所等</li> <li>・公園指定管理者：公園緑地協会等</li> <li>・地元団体：自治連合会等が一同に集まり「学区内の緑化等に関して協議する場」の定期設置を強く要望いたします。</li> </ul>	<p>公園緑地課 道路・河川管理課 自治協働課</p>	<p>仰木の里学区においては、指定管理者による定期的な除草や剪定に加え、「まちづくり協力基本協定」に基づき、地元団体と連携しながら、公園の維持管理に努めております。</p> <p>今後につきましても、都市公園日常維持管理制度（公園愛護会）やグリーンレンジャー制度、まちづくり協力基本協定などを活用しながら、地元団体と連携して、公園の維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、各制度の詳細につきましては、当課へお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>街路樹につきましては、枝木の伸長による繁茂や視距不良、歩道の根上がりの解消など、道路空間の安全性確保のため、地域のご意見も伺いながら、必要に応じて伐採や強剪定を行い、適正な維持管理に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p> <p>ご意見として拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	<p>00-G 00-H 00-J 00-K</p>

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
00-6	継続	<p>【路線バスの減便、最終便時刻の繰上げ等】</p> <p>例年、加盟自治会の多くから要望を提出していますが、「江若交通に伝える」との回答しかいただけていません。</p> <p>「学区内の公共交通のあり方」について、どのようにすれば江若交通や地元タクシー会社等を交えた会議を開催し、事業者と利用者間でさまざまな課題を協議することができるのでしょうか？ 先進事例等、具体手法の教示を要望します。</p>	<p>地域交通政策課 (江若交通)</p>	<p>「学区内の公共交通のあり方」につきましては、交通事業者と調整し、会議への参加を検討いたします。</p>	
00-7	新規	<p>【大津市社会福祉協議会の会費等納付】</p> <p>大津市社会福祉協議会（以下「市社協」と表記）からは、学区社会福祉協議会（以下「学区社協」と表記）へ学区社協育成費(定額)と、基盤強化費(社協役員 活動費：自治会世帯に応じた額)が支給されている一方で、自治会世帯のみを対象とした以下の会費等の納付が義務付けられてる模様です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協会費：100円/世帯</li> <li>・歳末助け合い運動 配分負担金：15円/世帯</li> </ul> <p>本来、地域社会福祉事業は、自治会加入世帯、非加入世帯の別なく展開するものであると思慮しているところですが…「自治会離れ」が社会現象となっている昨今においても、自治会世帯のみを対象とした「市社協会費」の納付を継続展開する必要性の教示を要望します。</p> <p>また、「市社協会費」を納付することにより、市社協から受けられるサービス(受益、特典)等に差異が生じるのであれば、その内容についての教示も、併せて要望します。</p>	<p>福祉政策課 自治協働課 (社会福祉協議会)</p>	<p>大津市社会福祉協議会（以下「市社協」という）は本市とは独立した法人で、自主財源の確保の手段は市社協の中で決定されていることから、いただいたご要望を9月12日に市社協へお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【福祉政策課】</p> <p>ご意見として拝聴いたしました。</p> <p>市社協会費につきましては、市全体の自治会に関わる内容でありますので、大津市自治連合会ともご意見について共有してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00- 8	新規	<p>【市管理施設等への防犯カメラの設置】 令和5年度には、自治連合会に加盟の多くの自治会より、防犯カメラの設置を要望しましたが…</p> <p>公園緑地課からは「市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況なので、現時点において防犯カメラの設置は困難。なお、地域のみならず公園内に防犯カメラを設置される際は、当課までご相談ください」との回答があり…</p> <p>自治協働課からは「市では交通結節点であるJR駅周辺に限り防犯カメラを設置しており、その他の地域は、自治会、自主防犯活動団体等が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置される場合に、経費の一部を補助しているので、防犯カメラ設置の補助制度の詳細については、当課生活安全係までお問合せください」との回答がありました。</p> <p>しかしながら、夜間の公園や、学校周辺は、不審者がたむろする格好の場所となり得るので、夜間点灯の照明施設等の増設も見込めない上に、防犯カメラの設置とそのメンテナンスについても、学区住民への「しわ寄せ」は如何なものでしょうか？</p> <p>商店街等に設置する「万引き防止の防犯カメラ」とは異なり、当学区は大半が住宅地であるため、住民の安全安心を担保する上での「防犯カメラ」を多くの自治会や住民が要望しています。</p> <p>都市公園・児童遊園地や、市立の学校・園が、他学区に比して非常に多い当学区内の市管理施設には、大津市による「防犯カメラ」の計画的な設置を強く望みます。</p>	公園緑地課 教育総務課 自治協働課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において防犯カメラの設置は困難であります。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>仰木の里学区内の3校（仰木の里小学校、仰木の里東小学校、仰木中学校）におきましては、いずれも複数台の防犯カメラを設置しております。</p> <p>なお、仰木の里東小学校の防犯カメラにつきましては、老朽化のため今年度内に更新を予定しております。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p> <p>各地域の犯罪危険箇所への防犯カメラの設置につきましては、自治会、自主防犯活動団体等の協力のもと、地域の必要な場所、必要性に応じて防犯カメラを設置し、維持管理していただいております。</p> <p>本市といたしましては、これまでより防犯カメラの設置に際しての経費の一部を補助する取り組みを進めておりますので、ご活用ください。</p> <p>また、メンテナンスにおきましては、防犯機器等の維持管理費用について助成対象である大津市防犯協会安全活動助成金をご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
00-9	新規	<p>【仰木東公園内の日よけ施設等の設置】</p> <p>初夏から晩秋まで、熱中症リスクは年々増加していますが、東公園には、強い日差しから身を守る施設がありません。</p> <p>今年度より「熱中症アラート」の運用が開始されますが、東公園は、仰木の里東小学校や仰木の里東幼稚園の通学通園路にもなっており、幼児・児童の他、地域ボランティアとしてスクールガード活動に従事する方々の熱中症リスクを低下させ、持続可能な見守り活動を担保する必要があると考えています。</p> <p>東公園内の日よけ施設等を設置するにあたり、学区住民にとっての最善策は、東公園を管理する大津市による施工ですが、万一、財政難を理由として、これを却下される場合…</p> <p>次善策として、学区内有志により、東公園内に日よけ施設を自主設置することは可能でしょうか？</p> <p>施設の自主設置が可能な場合、その規模、構造等についての教示を要望します。</p> <p>逆に、大津市による施設設置や、自主設置することが不可能な場合、「熱中症アラート」が発令された状況下でのスクールガード等の具体行動についての教示も併せて要望します。</p>	公園緑地課 児童生徒支援課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において日よけ施設の設置は困難であります。</p> <p>なお、地域のみならず日よけ施設を設置される際は、施設設置管理許可制度がございます。当制度をご利用される場合は、設置場所・規格等についての協議が必要となりますので、当課までご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>近年、非常に気温が高くなっており、熱中症のリスクが高まっております。大津市教育委員会としてもスクールガードの活動を実施いただく際には、しっかりと水分補給をしていただくことや、帽子・日傘などの使用、また、少しでも体調に不安があるときは、無理をせず活動を中止してもらうなど、安全面に十分に配慮いただく旨の通知を学校を通して行っております。</p> <p>また、本要望を受け、学校に対して再度情報共有を行いました。大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に交通安全指導を行うとともに、関係機関と連携して安全対策に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p>	00-L
00-10	新規	<p>【パワーアップ・まちづくり活動応援事業の弾力的運用】</p> <p>現行制度は、「同一団体(連携した団体)が行う同一事業への補助は3回限り」となっていますが、持続可能なまちづくりを推進する上でも、地域の一大イベントには回数制限を撤廃するなど、弾力的な運用を強く望みます。</p>	自治協働課	<p>大津市補助制度適正化基本方針には、「団体等への長期にわたる補助金の交付は、団体の自立や自助努力を損なうだけでなく、事業に対する改善意欲、コスト意識などの低下を招くことも考えられることから、自主・自立を促進させることが必要である。」と、補助金活用の方向性に掲げられています。現状の3回を限度とする規定につきましては、各団体の自立的な活動の推進を促す目的があり、事業の新鮮さと多様性を維持することを目指しておりますので、その規定を維持する方向で考えています。</p>	

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
00-11	新規	<p>【倒壊等のおそれのある空き家の監視方途】</p> <p>当学区内(里東8丁目内)で倒壊のおそれのあった家屋については、令和5年12月(昨年末)に大津市への通報後、速やかに解体工事に着手していただいたため、令和6年元日の地震による惨事を免れることができましたが、当該家屋についての倒壊のおそれは数年間、継続要望としていました。</p> <p>倒壊等のおそれがあっても、空き家の解体には所有者の承諾等が必要である旨は承知していますが、大地震や大型台風等、自然災害時に倒壊して避難経路や救援経路を塞ぐおそれのある空き家等については、なんらかの監視体制により、大津市との情報共有が必要ではないかと考えますので、監視方途の具体についての教示を要望します。</p>	住宅政策課	<p>管理不全な空き家を確認された場合は、危険性の大小にかかわらず、当課にご連絡ください。</p> <p>ご連絡いただいた空き家は台帳に登録し、所有者等に助言・指導を行うとともに、定期的に職員が現地確認を行い、危険性が進行している場合等は、必要に応じて自治会に情報提供を行うとともに、必要な対応を行ってまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
01-1	継続	【降雨後の仰木西公園東側階段への濁流について】 令和6年6月末までに仰木西公園のグランド周囲の排水ピットと排水柵に堆積した大量土砂の撤去作業を確認しましたが、その後長雨や大雨も少なく、階段への濁流確認を続け今後の対応を検討します。	公園緑地課	仰木西公園内のグラウンド周囲の排水施設につきまして、指定管理者にて、引き続き定期的な巡回及び点検等を実施してまいります。	01-A-1
01-2	新規	仰木西公園の階段下（南西）は大雨の際にグラウンドの土が流れ落ち堆積する為、その土に雑草が生えてます。 仰木西公園（グランド）は子どもから高齢者まで大津市民みんなが利用し、安全で有るべき公共施設の公園です。 階段とその通路に土が堆積し雑草が生えて通行に以前より問題が有ります。 また同公園の他の階段で近年転倒による怪我人が出ています。 早期対をお願いします。	公園緑地課	仰木西公園の階段下に堆積している土砂につきましては、指定管理者にて、令和7年3月末までに除去作業を実施いたします。 また、指定管理者にて、定期的な巡回を実施し、必要に応じて除去作業を実施いたします。	01-A-1
01-3	新規	仰木西公園（南西）の雑草の選定後、階段下に刈った雑草を干して後持ち帰られるのですが土はそのまま残っており、そこからの雑草が伸びている。 選定後の雑草と堆積した土の始末をお願いします。	公園緑地課	堆積した土につきましては、刈草や剪定枝とは処分方法が異なることから、別途、指定管理者にて対応いたします。 現在、階段下に堆積している土につきましては、指定管理者にて、令和7年3月末までに除去作業を実施いたします。	01-A-1
01-4	新規	仰木西公園（南東階段北側）藤棚下の「憩いの場木製ベンチ」が朽果ており、危険なので取り外していますが、仰木西公園（南東階段北側）藤棚は市民憩いの場として、子どもから高齢者まで利用しております。 早期設置をお願いします。	公園緑地課	仰木西公園（南東階段北側）の藤棚下の木製ベンチにつきましては、指定管理者にて、令和6年8月27日に修繕を実施いたしました。	01-A-2

仰木の里学区自治連合会・里自治会 担当者連絡先：090-1952-7448（小倉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
02- 1	継続	<p>「市道の路面改修：3箇所」</p> <p>仰木の里7丁目の住宅地と歩道をつなぐ階段と階段上周辺、東7丁目へと繋がる歩道入り口が、タイルやピンコロ石で舗装されているので、雨や雪の際に滑りやすく危険なため、滑りにくい舗装に改修して欲しい。</p> <p>特に、階段は中心部に2本の手すりがあり、その下から苔のような汚れが広がり、実際に危険だと感じた住民の声も多い。</p> <p>近隣住民有志による清掃も行ってきたが、かなりの重労働となり、高齢化の進む地域住民の手に負えない。</p> <p>階段や道路を利用する住民が安全に通行できるよう、早急に路面舗装の改修工事に着手していただきたい</p>	道路・河川管理課	<p>車道部分につきましては、アスファルト舗装による打換えを行います。階段につきましては、踏みしろ部のすべり止め対策を行います。</p>	02-A

仰木の里学区自治連合会・里北自治会 担当者連絡先：自治会長（福島）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
03-1	新規	<p>添付資料の斜面の木の剪定。何年も手付かずの急斜面です。土砂災害警戒区域のため、早急の対応をお願いします。 (私有地ではなく、大津市の土地です)</p> <p>当該場所は仰木の里3丁目19の電柱の北側になります。斜面の樹木が道路の一部に覆いかぶさっている状態です。風雨により背の高い樹木が倒れると住宅の屋根に届く距離感です。 特別警報級の風雨となれば土砂崩れも心配されます。</p>	公園緑地課	<p>当該地につきましては、昭和54年からUR都市機構が施行した仰木土地区画整理事業により、平成8年に大津市が換地処分を受けた緑地です。</p> <p>なお、当該緑地の維持管理につきましては、年3回(6月、8月、10月頃)の除草と定期的な樹木の剪定を実施しております。</p>	03-A
03-2	新規	<p>仰木の里幼稚園とけやき通り公園の西側の十字路で、仰木方面から下りてくる車がスピードを出してくるため、早急にカーブミラーを設置して欲しい。</p> <p>設置希望場所は貯水場の十字路交差点角になります。元々視界が厳しい中、交通量も増加傾向にあると感じています。通り東側住民の市道に出るためのメインの出口となっている。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断いたします。</p>	03-B
03-3	新規	<p>カーブミラーの新設(仰木の里3-1-1) T字路を侵入車と出合う時、危険</p> <p>アパートも含めて100世帯を超える住民の市道への出口道路です。 朝夕の通勤帰宅時間のみならず交通量は多いです。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断いたします。</p> <p>なお、南東角の民地樹木の繁茂が視距を妨げる原因と思われるため、伐採等の維持管理について、自治会から所有者に対し直接ご要望ください。</p>	03-C

仰木の里学区自治連合会・けやき通り自治会 担当者連絡先：自治会長(原田)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
03-4	新規	<p>けやき公園内に防災の備えとして、「かまどベンチ」の設置を希望します。</p> <p>本年3月3日(日)に大津北消防署及び消防団のご協力を得て防災訓練を実施しました。非常食の試食、参加者点呼安否確認、消火器の操作を行いました。防災意識の維持高揚のため「かまどベンチ」の設置を希望します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点においてかまどベンチの設置は困難であります。</p>	03-D
03-5	新規	<p>道路上で車の停車を感知するための大きな円が2つありますが、その内の1つ(里3丁目側にも、里4丁目側と同様に、「感知位置」の文字をいれて欲しい。</p>	自治協働課	<p>感知位置文字の標示につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p>	03-E
03-6	新規	<p>仰木の里2丁目付近、けやき通りと県道315号線の交差するT字路(角にセブンイレブン)が一旦停止しにくい突き当りにカーブミラーを設置して頂きたい。</p> <p>現在、湖西道路仰木・雄琴入口までの県道315号線の交通量が増えてきている。</p> <p>今後、湖西道路仰木・雄琴入口から大津方面が片道2車線になることから、更に地域(学区)外からの車の増大が予想されるので、カーブミラーの設置をお願いしたい。</p> <p>【なお、この要望は滋賀県大津土木事務所に直接提出しましたが、大津土木事務所より大津市へも同様の要望を提出するようとの連絡がありました事を付記します】</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、一旦停止後、安全な速度で交差点に進入すれば、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断いたします。</p>	03-F

仰木の里学区自治連合会・けやき通り自治会 担当者連絡先：自治会長(原田)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
04- 1		【 要望事項 なし 】			

仰木の里学区自治連合会・東山自治会 担当者連絡先：自治会長（福本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
05- 1	継続	<p>このみ公園から叡山街道(市道 北3171号線)を、公園緑地課が木々の剪定や草刈りをやっけていただいておりますが…</p> <p>①木々からの落ち葉の量が多くなってきており、遊歩道部分まで一杯で、雨天時にはすべって転倒しそうになります。</p> <p>②このみ公園と叡山街道(市道 北3171号線)との境目、倉庫がある付近の草刈りがされてないことが多いです。</p> <p>③叡山街道(市道 北3171号線)沿い東側の垣根の木々が4mくらいになり、景観上問題になってきています。</p> <p>以上、公園緑地課と道路河川管理課との間で連携した剪定、草刈りなどよろしく願いいたします。</p>	公園緑地課 道路・河川管理課	<p>このみ公園の樹木につきましては、指定管理者にて必要に応じ、適宜、剪定を実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>②雑草の繁茂による視距不良の解消など、道路空間の安全性確保のため、地域のご意見も伺いながら、必要に応じて除草を行い、適正な維持管理に努めます。</p> <p>③街路樹につきましては、枝木の伸長による繁茂や視距不良、歩道の根上がり等の解消など、道路空間の安全性確保のため、地域のご意見も伺いながら、必要に応じて伐採や強剪定を行い、適正な維持管理に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p>	05- A-1  05-B
05- 2	新規	<p>湖西道路沿いの側道について</p> <p>①動物愛護センター前の横断歩道で、先日中学生が車にはねられかけていました。スピードを出す車が多いので大きな事故になる前に信号等を設置した方が良くと思います。</p> <p>②湖西道路側からの樹木の枝が側道側に倒れかけるように伸びてきており、見通しが悪いので剪定などおねがいします。</p>	児童生徒支援課 道路・河川管理課  自治協働課	<p>大津市においては、平成24年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。ご要望の箇所を含め、今後も、危険箇所については情報を各機関で広く共有し、通学路の安全対策に取り組んでまいります。また、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。</p> <p>大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>①信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>②当該交差点につきましては、更なる見通し確保のため、9月に防草シートの拡張及び街路樹の剪定を行いました。引き続き、視距確保のための街路樹撤去を実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・中央自治会 担当者連絡先：自治会長（鈴木）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
05- 3	新規	けやき通り(特に中学校沿いの)歩道の草や木の剪定をお願いします。	道路・河川管理課	けやき通り（中学校付近）に関しては、年1回を限度として、剪定及び除草作業を実施しております。	
05- 4	新規	市道北3187号線のA地点：里6丁目28番地先付近では、子供の飛び出しなどが見受けられ危険です。 カーブミラーの設置やT字マークのペイントなどをお願いします	道路・河川管理課	市道北3187号線への接続道路が公道ではないため、本市においてカーブミラーの設置は行いません。 なお、本市では令和4年度より、道路管理者が対象としない不特定多数の人が通行する私道等（国道、県道、市道は除く。）の交差点やカーブへ自治会がカーブミラーを設置・管理する場合に、予算の範囲内において、設置にかかる経費の一部（補助率1/2、上限5万円）を補助する「カーブミラー設置事業費補助金」を創設しました。補助制度の詳細は、当課までお問合せください。	05- A-2

仰木の里学区自治連合会・中央自治会 担当者連絡先：自治会長（鈴木）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
06-1	継続	東屋の瓦が落ちそうで「使用禁止」措置をして頂いていますが、屋根の葺き替えなど対応をお願いします。 昨年度要望させて頂きましたが「費用・修繕方法 検討中」とご回答でしたので、検討結果を含めたご回答を宜しくお願い致します。	公園緑地課	現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。 そのため、現時点において早期の修繕は困難ではありますが、対応の必要性を認識しておりますので、修繕方法について引き続き検討してまいります。	06-A-1
06-2	新規	公園内東屋の木造屋根（格子状）の支持となる梁材が傾斜しているため台風、地震等(自然災害)で全体が落下する恐れがあります。 現在は、「使用禁止」措置をして頂いていますが、今後、耐久性のある材料とするか、いっそのこと木造屋根（格子状）を全て撤去するなど対応をお願いいたします	公園緑地課	現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。 そのため、現時点において修繕は困難ではありますが、対応の必要性を認識しておりますので、格子屋根部分の撤去を含め検討してまいります。	06-A-2

仰木の里学区自治連合会・里西自治会 担当者連絡先：自治会長（中西）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
07- 1	新規	<p>「雄琴IC 口交差点の歩行者用信号」 押しボタンを押してから「青」になるまで、1分10秒以上待ちます。「赤」で注意しながら渡る人がほとんどです。待ち時間を30秒以内にして頂きたい。</p> <p>横断歩道の「青」時間が短くて危険。特に、侵入車の見通しが悪く、信号の変わり目に危険を感じる。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	信号機の点灯時間調整につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。	07-A
07- 2	新規	<p>「江若バス 増便について」 高齢者の方が増え、車の免許を持たない方、返納された方は、バスが頼りです。なので、ダイヤ改正の大幅な減便は困ります。</p> <p>堅田仰木の里循環の平日便ですが、12:00台～16:00台の間がありません。堅田へは病院、買い物等必要なため、もう一便、増やして欲しい。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	ご要望の件につきまして、交通事業者からは、運転手不足や令和6年4月からの自動車運転手の労働時間等の改善に向けた基準改正の対応などにより、現時点で、路線バスの増便は難しいと回答いただいています。	07-B
07- 3	新規	<p>「江若バス 待ち時間について」 ダイヤ改正以降、便は減り、おごと温泉駅での待ち時間が長く、特に帰宅時間帯の夜、バス停に列をなして待っておられる方が、たくさんいます。</p> <p>せめて、バスロータリーで待つバスをバス停(乗り場)で待つてもらえないものでしょうか。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	ご要望の件につきまして、交通事業者からは、可能な範囲で対応を検討すると回答いただいています。	


仰木の里学区自治連合会・グランドメゾン自治会 担当者連絡先：自治会長（北野）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 1	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仰木の里幼稚園前の感応信号機の感応について、感応がよくないので改善を要望しましたが、対応していただけていません。</li> <li>・ そこで、まずは、信号機が感知しているかどうか、分かるように、修理して頂きたいと考えます。(故障しています)</li> <li>・ 幼稚園側の信号機の押ボタンを押しても、反応しているかどうかを表す液晶板が、故障して消えていて、利用者が困っています。 お年寄りや幼稚園児が、何度も押していますが、見えません。 また、他の場所の信号と同じように、感応したらその事が分かる表示を、信号機本体の下部分に取り付けて頂きたいと思います。(以下の画像参照)</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうすれば、感応式信号が、正常に動いているという事も、反応しているかどうか分かり、車の運転手も歩行者も安心できます。 ドライバーの中には、感知場所から離れた場所で停車して、感知していると勘違いしている人がいますので、感知が分かる表示が必要です。</li> <li>・ 感応式の反応範囲の拡大も、よろしく願いいたします。</li> </ul>	自治協働課 (大津北警察署)	感応式信号機の感応場所の調整、押しボタン部分の修繕、感応式表示部分の改良につきましては、所管の大津北警察署へ、要望書に記載されている現地の状況も含めて、要望内容をお伝えいたしました。	08-A

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 2	継 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 以下の信号機の待ち時間を短くしてください。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 仰木の里幼稚園の横の信号機（青になるまで約15秒）、</li> <li>② 北大津高校の近くの信号機（青になるまで約15秒）、</li> <li>③ 湖西道路の仰木雄琴ICの下にある信号機 （青になるまで約60秒と30秒）、</li> </ul> </li> <li>• いずれも信号待ちの時間が長いです。</li>   <li>• 他の地区には、待っている時間が無い信号もあります。特に、北大津高校の近くの信号は、それほど車の通行量がありません。また、信号が変わるまでの時間が必要とは思われません。</li> <li>• 待ち時間が長いため、信号を待てず、信号無視してしまう大人や子供がいます。その後も、信号を無視して横断する人を良く見かけます。それは、無視したいのではなくて待っていても変わらないためであると思われれます。非常に残念です。（北大津高校生は、今も、ちゃんと守っています）ぜひ、早期に改善してください。</li>   <li>• 前回の回答では、幹線道路の通行優先とのことでしたが、連続して何度も押しボタンを押すなら通行のさまたげになるかもしれませんが、全くボタンを押していない際にも、同じように待たされるのは、理由になっていません。早急に改善ください。</li> </ul>	自治協働課  (大津北警察署)	<p>信号機の時間調整につきましては、所管の大津北警察署へ、要望書に記載されている現地の状況も含めて、要望内容をお伝えいたしました。</p>	08-A 08-B 08-C

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 3	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北大津高校の近くの信号の押しボタンが、へこむ方式のボタンになっていて、指で押さざるを得ません。コロナウイルスの安全対策の視点で考えると衛生的とはいえません。</li> <li>・そこで、ボタン部分に、凸型のパーツを貼ってプッシュ式に変えるか、バリアフリー化として触って反応するタッチ式に変えてほしいと思います。プッシュ式やタッチ式なら、指でなくても、ひじでボタンをおせます。ぜひ、改修をお願いします。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生たちは、本当に真面目に、ボタンを押して、ちゃんと信号を待っています。その目の前を、信号無視して横断する住民がいて、恥ずかしい限りです。高校生たちは、住民以上に真面目で感心します。その真面目な高校生たちが、頻繁に押すボタンが、指でなければ押せないのは衛生上危険なので、手の甲やひじで押せるタイプに変えてあげるべきだと思います。</li> <li>・特にプッシュ式であれば、凸型のボタンを貼り付けるだけなので、早急に改善願います。</li> </ul>	自治協働課 (大津北警察署)	押しボタン式信号機の改良につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。	08-D

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
08-4	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4丁目から里小学校前の道へ抜ける階段にも、手すりを設置していただきたい。緊急性が低いとの回答でしたが、高齢者が増えて、通行する方も少なくなく、それにも関わらず、転倒の可能性がります。</li> <li>・特に、雨天の際には、階段がぬれて、滑りやすくなります。</li> <li>・早期に対応をお願いします。</li> </ul>	道路・河川管理課	来年度以降に手摺の設置を行います。	08-E
08-5	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西公園の御呂戸川横のトイレから里小のグラウンドあたりの歩道が、夜には、あまりにも暗く危険で、不安の声を聞きます。</li> <li>・夜には、男性であっても不安なくらいに暗い道です。女性が夜に通ることも少なくありません。</li> <li>・電気を這わせるのには無理もあるかと思しますので、トイレや倉庫の上部分に、ソーラー発電式の感応式LED照明を取り付けられないでしょうか。一般的な公園灯は費用が掛かりますが、ソーラー式であれば、数千円で設置できると思います。</li> <li>・防犯のため、安全のために照明をお願いします。</li> </ul>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において公園灯の設置は困難であります。</p>	08-F
08-6	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市に各種申請書を出す際等に、以下の2点を、お願いいたします。</li> <li>・引き続き、分かりやすい文面にさせていただくこと。</li> <li>・引き続き、必要な書類の数を減らしていただくこと。</li> <li>・また、共働きの家庭、高齢者になっても働いている方も増えていきますので、早急に、オンラインで申請が可能ないように、変更して頂きたいと思ひます。今後の取組について、見通しを示していただき、用途を明確にして進めてください。</li> </ul>	行政管理室 DX推進室	<p>本市では、職員研修等を通じ、申請書等の書類書類だけではなく、お知らせや広報などについて、市民に伝わる情報発信を目指し、様々な工夫をしているところです。</p> <p>引き続き、分かりやすい書類の作成に努めるとともに、必要書類の精査などの検討を行い、手続の簡素化を図ります。</p> <p>また、オンライン申請につきましては、これまで申請件数の多い税や戸籍の各種証明書の交付申請などの手続をオンライン化できるよう環境整備に努めてまいりました。今後ともDX戦略に基づき、用途を明確にしながらデジタル化を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【行政管理室・DX推進室】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 7	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が発行する自治会関係文書の文面について、努力していただいていることと思いますが、さらに以下の2点を要望します。</li> <li>① 自治連会長あてだけでなく、自治会長あてや住民あてにも作成して送っていただき、すぐに回覧できたり、すぐに印刷配布できたりする形式にさせていただきたい。</li> <li>② 文書を紙だけでなく、各地域で修正・追記などして回覧・配布ができるように、デジタルでデータを送っていただきたい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうした文書情報を改善していただくと、自治会役員や自治連合会の負担を軽減する事に繋がります。</li> <li>・自治連合会も、扱う情報が多く、非常に苦勞されています。役所からの文書を、自治会長向きや、住民向きに修正するというのは、非常に負担です。ぜひ改善をしていただきたいと思います。 よろしく願いいたします。</li> </ul>	自治協働課	<p>市からの依頼事項につきまして、相手方が自治会となる場合は学区自治連合会長だけでなく、自治会長あての依頼文書も準備するよう、改めて各所属へ周知してまいります。</p> <p>また、今年度より大津市自治連合会と連携し、各学区へのデータの提供を開始しております。市が発行する文書のデータの自治会への提供につきましては、新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>	
08- 8	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から出す文書をもっと読みやすい文書にしてもらいたいとお伝えしましたが、「分かりやすい文書の作成に努めてまいります」とのご回答でした。ありがとうございました。</li> <li>・さて、具体的に、大津市全体で、どのように市民向けにわかりやすい文書を作成するかという指針を示していただきたいと思います。また、その指針に添えているか、受け手である市民から、文面の分かり難かった点や修正したほうがよい点などを、フィードバックできるシステムも作っていただければと思います。</li> <li>・特に、長い文書の場合、1ページ目に全体の概要やポイント、締切などが分かりやすく書かれているものが非常に有効であると思しますので、そのような方向付けを御願いたします。</li> </ul>	総務課	<p>市が発する文書は、可能な限り分かりやすい文書にする工夫や配慮を行っているところです。一方で、対象の皆さま誰もが正しく同じ理解をしていただくよう、法令に沿い正確性を優先させることで、硬い文書とならざるを得ない実情もございます。</p> <p>このような中、公文書を作成する際のポイントを示す専門書を活用（新規採用職員に配布）することで、市が発する文書の明快さや伝わりやすさの向上にもつながるよう役立てております。</p> <p>また、若手職員を対象に、読みやすく伝わるなどの文書作成を目指し、外部研修所で学ぶ機会も設けております。</p> <p>引き続き、正確性はもちろん、分かりやすさを持った文書作成に努めてまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 9	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災の関係で、過去の災害の情報を参考にして、各自主防災会（各自主防災部）で、様々な準備をしています。</li> <li>・しかし、発災時前、発災時初期、発災時中期、発災後、といった段階を考えると、それぞれの段階で、各防災部が準備・訓練しておいた方がいい点は、違ってくると考えます。</li> <li>・そこで、石川県などの災害事例を参考にして、それぞれの段階で、必要な準備・訓練は何か？というサンプルを作成していただき、各防災部で、自己点検することができるようにしていただきたいと考えます。</li> <li>・前回の回答で、準備物については各防災部によって違いがあるため、一概に示せないことは理解できましたが、具体的な物というよりも、それぞれの段階についての考え方については、統一した視点で考えることができると思われます。</li> <li>・その部分を示していただければと要望いたします。</li> </ul>	危機・防災対策課	<p>災害対応を考えると、発災から72時間が人命救助のタイムリミットとされていることから、発災初期には人命救助のための資機材（バール等 ※昨年度回答参照）の準備や訓練が必要になります。</p> <p>同時に避難生活を考えると、近年発生した地震災害で発災初期に最も必要とされたものは「トイレ」です。大津市では、発災から3日間の生活に必要な物資（トイレ、飲料水、食料など）を「市民」、「市」及び「県」でそれぞれを1日分備蓄し、4日目以降は県外などからの流通備蓄を活用するよう計画しております。</p> <p>これらを踏まえ、地域で準備していただきたい準備物につきましては、主に発災初期に必要な物品になるのではと考えます。</p> <p>必要となる準備や訓練のサンプルにつきましては、仰木の里学区自主防災会において作成いただいている「地区防災計画」にそれぞれのフェーズごとの活動事例が記載されておりますのでご参照ください。</p> <p>また、消防局において、自主防災組織の平時や災害時の取り組みや、準備物等のチェックリストを記載した「自主防災活動マニュアル」を作成しております。</p> <p>大津市消防局ホームページからダウンロードできますので一度ご確認ください。</p> <p>【HP アドレス】  <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/fire119/shobo/kyoku/yobo/jishu/1391046767323.html">https://www.city.otsu.lg.jp/fire119/shobo/kyoku/yobo/jishu/1391046767323.html</a></p> <p style="text-align: right;">【危機・防災対策課、予防課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-10	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>江若バスを利用させていただき、助かっております。 車内アナウンスも丁寧で、快適に使っております。</li> <li>前年度要望の「2人がけの席のマナー喚起」については、車内アナウンスで、快適な乗車時マナーの内容を伝えていただいている事があり、ありがたく感じておりますが、残念ながら、その様なアナウンスをしていただいても、自分の行動を直さない乗客がいることが非常に残念に感じております。 もはや、住民の意識の問題かと感じております。</li> <li>そこで、可能でしたら、立っておられる乗客をみかけたら、「走行中に、急ブレーキなど危険な場合がありますが、どなたかの横に、お座りいただける空き座席がございませんでしょうか。 お座りのお客様もどうぞ、安全のためにご協力ください。」などの追加アナウンスができないのでしょうか。</li> </ul>	地域交通政策課 (江若交通)	ご要望の件につきまして、交通事業者からは、引き続き、路線バスの運行時の安全を確保するため、車内アナウンスで走行時の着席を呼びかけていくと回答いただいております。	
08-11	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>江若バスの運行時刻ですが、JRとの連動ができていない時刻があります。 JRで駅に到着した際に、バス停に行くと、数秒前に出ているという事があります。</li> <li>1～2分の事で、バスに乗ろうとする乗客が利用できていないのが、非常に残念です。</li> <li>JRの時刻表に合わせて、できるだけ乗車できるように、時刻の変更をしてください。 特に、バスの本数も減りましたので、改善をお願いいたします。</li> </ul>	地域交通政策課 (江若交通)	ご要望の件につきまして、交通事業者からは、可能な限りJRダイヤとスムーズに連動するよう運行していると伺っており、全てのJRダイヤとスムーズに連動させることは難しいと回答いただいております。	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-12	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターの会場を利用する際の予約とカギの受け取りが、非常に煩雑であり、平日に仕事をしている者は、休みを取らなければ、利用できません。改善して頂きたいと思えます。</li> <li>・ネットで予約状況を確認し、ネットで予約できないでしょうか。</li> <li>・また、カギの受け取りも、ナンバーボックスで番号を合わせると開くとか、QRコードで開くカギボックスの様な方法を使って、時間外にも受け取れるように改善をしてもらいたいと思えます。</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館利用に伴うカギの受け渡しにつきましては、カギの紛失による備品等の盗難をはじめとした施設管理上の観点から、現在、使用目的にあった利用の確認も含め、基本は直前のカギ貸し出しとしています。したがって、平日のカギの貸し出しにつきましては、現行の運用において、必ずしも利用団体の代表者ではなく、団体メンバーの方であればカギの貸し出しを行っております。</li> <li>なお、直前のカギ貸し出しに対して、やむを得ない事情等がある場合は、その旨を公民館担当者にご相談ください。</li> <li>今後も、使用目的に沿った貸館利用及び施設管理上の面も踏まえ、利用者の皆様にもご協力をいただきながら、利用促進に努めてまいります。</li> <li>・ネット予約につきましては、今後、その必要性や導入範囲、費用対効果と合わせて検討してまいります。</li> </ul>	
08-13	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御呂戸川緑地にある公園のトイレですが、出入口がむき出しで、利用しづらいので、出入口前に目隠しのボードなどを立ててもらいたいと思えます。他の方法でも構いません。</li> <li>・犯罪防止のためにも、有効であると考えます。</li> <li>・ご検討ください。</li> </ul>	公園緑地課	<p>ご要望のトイレにつきましては、目隠しボード等の設置について検討してまいります。</p>	08-G

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
08-14	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仰木の里小学校の前の坂道は、児童の下校時には、地域の方がスピードをあげて走行したり、保護者が車で児童を迎えに来たりして、非常に危険な状態です。 いつ事故になってもおかしくありません。</li> <li>・従来の交通安全協会をはじめ各種団体からの機械的な交通安全の立ち番は中止になり、現在は、住民の自主的なボランティアが各ポイントに交代で立ち、児童生徒の登下校を見守っている状況です。</li> <li>・前回の回答でも、様々な団体が連携して取り組んでいることも説明がありましたが、一部の保護者や住民による危険な運転、危険な送迎は、残念ながら後を絶ちません。</li> <li>・定期的な交通安全キャンペーンや登下校の見守りだけでなく、各学校単位で検討いただき、送迎については校門付近を禁止し、離れた場所を指定することで、我々地域の見守りボランティアも、保護者に対して明確に安全指示を出せるようにできないもののでしょうか。また、児童が下校しているにも関わらず勝手に校門から車で入り、学校の駐車場に停める保護者がおり非常に危険なことから、登下校時は大きな正門を閉じて、勝手に入れずに、物理的に対応できないもののでしょうか。</li> <li>・そして、現在、集団登校には、PTA未加入世帯の児童は、参加できなくなっていますが、非常に危険であると考えます。登下校を見守っている者としては、大人の都合であるPTAの加入未加入に関係なく、全ての児童に集団登校に参加できるように、大津市としてその点も方向を示せないものかと考えます。</li> <li>・痛ましい事故が起きる前に、打てる手を、具体的に打っていただきたいと考えます。</li> <li>・やはり、現在の、保護者や児童への指導だけでは、不十分だと考えます。</li> </ul>	<p>自治協働課 児童生徒支援課 生涯学習課</p>	<p>要望箇所の危険な状況につきましては、所管の大津北警察署へ、情報を共有いたしました。 また、保護者や住民による危険な運転につきましては、近江路交通マナーアップ運動、ゆりかもめ運動などを通じて、引き続き、関係機関及び関係団体と連携し、ドライバーへ啓発してまいります。 【自治協働課】</p> <p>校門付近には毎日、登校時に教員が必ず見守り活動を実施しており、学校前のＴ字路におきましても、民生委員や地域の自主防犯グループの方々に見守り活動を行っていただいております。</p> <p>送迎につきましては、今年度の６月にも小学校への自家用車による送迎と構内への車両の出入りについての便りを保護者と地域関係者に配信しております。</p> <p>また、保護者に来校していただく機会があるごとに案内の中で、児童在校時間中の敷地内への車の乗り入れは禁止することを、その都度お知らせしております。今後も通学時間帯の敷地内への車両乗り入れと、やむなく送迎・入構される際には、時間帯の考慮や周辺道路での乗降の仕方、場所などの例示を出し、教職員と保護者、地域関係者に見直しの提言と注意喚起を行ってまいります。</p> <p>登下校時の正門の門扉につきましては、教職員の出勤と重なることや、放課後テイスサービス利用者のお迎えや地域の自主防犯グループの方が集まれるため、完全に閉じることが困難であります。しかしながら、児童の安全のため、教員による立ち番等の安全・注意喚起を続けていき、正門からの車両乗り入れがある場合につきましては、学校がその理由を把握するよう努めてまいります。</p> <p>なお、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。</p> <p>大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。 【児童生徒支援課】</p> <p>ご指摘の件につきまして、集団登校を行っている学校におきましては、PTAへの加入未加入に関係なく、学校、保護者、PTA、地域関係者等の話し合いにより、全ての児童が安全に登校できるよう調整いただいているものと認識しております。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	08-H

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-15	継 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの登下校時、放課後に地域で遊んでいる時間帯などに、住宅地の中の細い道路を、結構速いスピードで走り抜ける車があり、非常に危険です。</li> <li>・今後、少子高齢社会でもあり、地域全体で、住宅地の中の細い路地では、ゆっくりと走ろうというキャンペーンなどを取り組んでいただきたいと思います。</li> <li>・特に、高齢者が事故を起こす事案が増えていますので、高齢者は特に、自分の運転に過信せず、スピードを控えめにし、いつでも停車できる速さなどを意識するような働き掛けをしていただきたいと思います。</li> </ul>	児童生徒支援課  自治協働課	<p>本市におきましては、平成24年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。</p> <p>大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>交通安全啓発活動につきましては、警察、関係団体等と連携し取り組んでまいります。</p> <p>また、当該要望箇所の危険な状況につきましては、所管の大津北警察署へ、情報共有いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	
08-16	継 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、江若バスの運行がストップされる可能性があるの で、今の内から、コミュニティバスの計画を進めて頂きたい と思います。</li> <li>・前年度は、本市としては実施する事は考えておりませんと の回答でしたが、今後、高齢者が一気に増加し、介護の面でも、 独居の面でも、早め早めの取組が重要です。</li> <li>・2025年(来年度)が、まず直近の時期ですが、まずは、その ころを見据えた、大津市の方向を示してください。</li> <li>・仰木地区と一緒に、検討してもらいたいと思います。</li> </ul>	地域交通政策課	<p>本市としましては、既存の公共交通を維持・確保することが重要であると考えており、当該地域におきましては、交通事業者が路線バスを運行していることから、今後とも、地域の皆様の積極的なご利用をお願いするものです。</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08- 17	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、江若バスの運行は、仰木から堅田への路線がなくなり、雄琴温泉街への路線もありません。</li> <li>・高齢者をはじめ多数の住民が不便な生活をしております。</li> <li>・そこで、バス会社ではないが、堅田、おごと温泉駅、おごと温泉街などを通っている各企業の送迎バスを一般住民が利用できるようにできないでしょうか。</li> <li>・例えば、病院の送迎バス、スポーツ施設の送迎バス、自動車教習所の送迎バス、旅館等の送迎バスなど、多数のバスが走っています。</li> <li>・お互いに利用可能にすれば、非常に無駄がなくなり、便利になると考えます。</li> <li>・コミュニティバスの計画に先行して、すぐにも実現できる方法であると考えますので、ぜひ、検討ください。</li> </ul>	地域交通政策課	<p>交通事業者からは、運転手不足などにより経営環境は厳しい状況が続いているとの声が寄せられおり、新たな移動手段を求める地域のご要望に対して、対応が困難な状況にあります。</p> <p>本市としましては、まずは、既存の地域公共交通の維持・確保に向けた取組やタクシー事業者の運転手確保に対する支援に取り組んでおり、ご要望の件につきましては、地域特性や交通事業者との協議を踏まえ、引き続き、研究してまいります。</p>	
08- 18	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西公園の御呂戸川緑地から、学校前地区に上がる階段部分が、夜には真っ暗で、非常に危険です。</li> <li>・夜間照明などを設置して、安全対策をしていただきたいと思います。</li> <li>・特に、配線などを考えると費用的に厳しいと思われるので、ソーラー方式の照明などを設置していただきたいと思います。</li> </ul>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において公園灯の設置は困難であります。</p>	08-J

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
08-19	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校前自主防災部では、現在、防災備品を順次購入していますが、自治会倉庫は小さく、防災備品を収納することができません。</li> <li>今まで、防災倉庫を御呂戸川緑地に設置する事を検討しましたが、住民より、高齢化していくため御呂戸川緑地から物品を運ぶことには負担が大きすぎるという意見が多く出ており、改めて、現在の倉庫付近に設置をしていきたいと考えています。</li> <li>石川県の災害を見ると、早期に自主防災で倉庫を設置する事が重要であると考えます。</li> <li>つきましては、倉庫前の広場にある、ごみステーション横の花壇を撤去していただき、防災倉庫を設置できるようにして頂きたいと思います。</li> <li>災害はいつ起きるか分かりませんので、ご協力をお願いいたします。</li> </ul>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、自治会等団体が防災倉庫を設置するために、花壇を撤去することは困難であります。</p>	08-J
08-20	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>仰木の里のフレスコ前の駐車場を、大津市と仰木の里学区まち協の管轄にして、学区内の公共駐車場とともに、全てを有料駐車場にして頂きたいと思います。</li> <li>フレスコの駐車場に、市民センターの利用者が駐車するため、経営的に損害を与えています。</li> <li>西公園の駐車場では、近隣住民や外部の住民が、勝手に車を長時間停める事が起きています。</li> <li>全て、有料駐車場にして、最初の30分は無料と言う扱いにすれば、解決していくと考えます。</li> <li>早期に、対応をしていただきたいと思います。</li> </ul>	自治協働課 建設監理課	<p>フレスコ前駐車場の管理及び有料化につきましては、現在のところ検討する予定はありません。</p> <p>従来から、仰木の里市民センターの利用者の皆様（特に公民館利用者団体）には、駐車スペースが少ないことから、乗り合わせのお願いと周辺施設への無断駐車に対する注意喚起を行っているところであり、引き続き、施設の適正な利用に向けた周知を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>本市におきましては、道路交通の円滑化と市民の利便性を図るため、駐車場法の規定する路外駐車場を設置していますが、個別の店舗・施設における駐車場事情等に対応するための整備は行いません。</p> <p style="text-align: right;">【建設監理課】</p>	08-K

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本 弘道）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
09- 1	継続	<p>大津市動物愛護センターの三叉路の角の草が伸びすぎているので、左右の視界が悪い。</p> <p>右折左折には、かなり神経をつかうが、走る車のスピードが速い。</p> <p>最近は通学路の学生も増えているので、信号機の設置をずる時期ではないか。</p>	<p>道路・河川管理課</p> <p>自治協働課</p> <p>(大津北警察署)</p>	<p>当該交差点につきましては、更なる見通し確保のため、9月に防草シートの拡張及び街路樹の剪定を行いました。引き続き、視距確保のための街路樹撤去を実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p> <p>信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	09-A

仰木の里学区自治連合会・ヴェルディール仰木自治会 担当者連絡先：自治会長（加藤 正樹）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
10- 1	新規	<p>市道北（3611、3612、3613）号線への市街灯の設置を要望いたします。</p> <p>当該市道は階段を含んでおり、夜間においては周囲の市街灯で照らされず、住民にはつまづいて転倒している方もいらっしゃいます。</p> <p>当該自治会は塾帰りなどで、夜間に通行する子供も少なく、近隣の自治会において不審者情報が多く寄せられるたびに、子供やその保護者の方は暗くなる部分の通行について、不安を感じておられます。</p> <p>周囲には、関西電力柱やNTT 柱はありませんが、夜間交通の安全確保上は必要不可欠であると考えます。</p>	道路・河川管理課	<p>市道北 3611 号線への市街灯の設置につきましては、近隣に市街灯が設置されていることから、現在のところ新たな市街灯設置の必要性は低いと考えます。</p> <p>市道北 3612 号線及び市道北 3613 号線への市街灯の設置につきましては、地元において近隣にお住まいの皆様へご説明いただき、光害等へのご理解とご承諾をいただけましたら、市街灯を設置いたします。</p>	10-A 10-B

仰木の里学区自治連合会・レイクウエスト自治会 担当者連絡先：090-5908-6309（山本 勝巳）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
11- 1	継続	<p>仰木東公園内に日射しを避けて休憩できる東屋をお願いします。</p> <p>年々気温と共に日射しの強さは今まで経験したことがないものになっています。熱中症警戒アラートが頻繁に発表されるほどです。これだけ広い公園内に一つも東屋がないのは、近隣の住民として疑問に思うところです。</p> <p>他の公園であまり使われていない東屋を見ると、移設してほしいとも思います。</p> <p>どうぞ仰木東公園を利用する多くの方々に、高齢者や、幼い子どもを連れた親御さんたちのために、強い日差しを避けて休める東屋の設置を要望いたします。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において東屋の設置は困難であります。</p>	11-A
11- 2	新規	<p>動物愛護センター前の道路に、通行スピードを弱めるスピードバンプを設置してください。</p> <p>幹 2110 号線と幹 1020 号線の交差点、この T 字路は北からも南からも長い坂になっており、両サイドから来る車のスピードが、どうしても出し過ぎになります。</p> <p>今まで緑地帯の剪定や、黄色い線、枠組みを道路上に引いてもらっていますが、ほとんど効果が無く、歩行者としても、車の運転者としてもヒヤッとすることが、日常的に起こっています。</p> <p>南北の道路、幹 1020 号線上にスピードバンプを設置すれば、車はスピードを落とさざるを得ず、歩行者に注意を向けられると思います。どうか大きな事故が起こる前に、スピードバンプの設置を考えていただけないでしょうか。</p>	道路・河川管理課	<p>下り坂におけるスピードバンプにつきましては、バイクや自転車の転倒の危険性があることから、設置は行いません。</p>	11-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東2丁目自治会 担当者連絡先：090-3860-7410（村尾）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
12- 1	新規	<p>【交通安全に関して】                      ケヤキ通りと亀公園前の交差点は、東三丁目から小学生の通学路そしておごと温泉駅までの歩行路あるいは自転車道となっております。                      特に小学生の登下校にあたっては自動車の通行が激しくなっております。                      また、同地点は坂の中間点にあたり、下りあるいは上り車両ともスピードを出す車が多いのが現状です。                      現状では、子供たちが横断するのが非常に危険であります。従って、信号機の設置、あるいはカーブミラーの設置、又は注意喚起、予備標識等の設置を要望します</p>	道路・河川管理課  自治協働課  児童生徒支援課	<p>ご要望の箇所につきましては、「スクールゾーン」の路面標示や飛び出しくん（看板）、その他看板がすでにあるため、現状でご了承いたします。                      カーブミラーの設置につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、必要性は低いものと判断いたします。                      なお、自治会様の同意が得られる場合は、視距確保を目的として、交差点部の街路樹の撤去を行います。  <span style="float: right;">【道路・河川管理課】</span></p> <p>信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。  <span style="float: right;">【自治協働課】</span></p> <p>ご要望の箇所につきましては、通学路における危険箇所として令和5年6月26日に学校、教育委員会、警察、道路管理者、おうみ通学路交通アドバイザー、地域関係者等での通学路合同点検を実施しており、その中で、道路管理者にて横断歩道に強調表示（グリーン塗装）を行いました。                      また、通学時間帯に不定期ではありますが、保護者の方が見守り活動を行っていただいております。                      なお、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。                      大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。  <span style="float: right;">【児童生徒支援課】</span></p>	12- A-1

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東3丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（鄭）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



## 令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
12- 2	新規	<p>【歩道から車道への縁石の除去】 東三丁目の湖西道路沿いの（通称へび公園）階段を下っていくと、幹2110号線（二車線道路）と北3571号線（車両通行不可道路）と接する地点の、車道から歩道にのりあげる部分の縁石の撤去をお願いします。 ここは、朝夕の、学生、社会人の通学通勤道になっている関係上（東三丁目、東五、六丁目と）利用者が年々増加しております。</p>	道路・河川管理課	当該箇所は道路横断を行う場所ではないため縁石の除去は行いません。東西に設置されている横断歩道を利用してください。	12- A-2
12- 3	新規	<p>【仰木東公園の日よけ施設の設置】 仰木東公園の利用者は年々増加しております。 とくに、お年寄りの散歩、ウォーキング、子供たちの遊び場として利用されております。 しかし、近年温暖化により年を追うごとに気温が上昇しており、熱中症対策が必要と考えます。 高温対策として公園内に東屋が必要と考えます。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。 そのため、現時点において東屋の設置は困難であります。</p>	12- A-3
12- 4	新規	<p>【仰木東公園内の排水路整備】 仰木東公園内の雨水排水路のつまりが原因で、雨水が歩道にあふれ歩道を侵食し舗装面が荒れて崩れています。 一部、補修していますが、根本的な解決になっておりません。ぜひ、排水路の整備と歩道の再整備をお願いします。</p>	公園緑地課	<p>仰木東公園の雨水排水路のつまりにつきましては、必要に応じて、適宜、指定管理者にて対応いたします。 なお、損傷した歩道につきましては、指定管理者にて、部分的に補修を実施いたします。</p>	12- A-3
12- 5	新規	<p>【湖西道路の振動について】 昨年より湖西道路の振動が激しくなっており、夜睡眠にも支障が出るくらい激しいものがあります。 道路表面の不具合により、音響、振動が激しいように思われます。湖西道路の整備をお願いします。</p>	環境政策課  国土交通省 滋賀国道事務所	<p>本件に関しては、道路管理者である滋賀国道事務所計画課に情報提供いたしました。 なお、湖西道路の近隣住居等において道路交通振動調査を実施することができますので、測定をご希望される場合は、当課へご相談ください。</p>	12- A-4

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東3丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（鄭）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
13- 1	新規	<p>仰木東公園に常設の日除け施設（東屋等）の設置を要望します。</p> <p>【要望理由】</p> <p>近年、過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症による救急搬送者が急増しています。</p> <p>仰木東公園には近隣住民の憩いの場ではあるものの、日除け施設無く、緊急時に退避できる場がありません。</p> <p>高齢者や小さな子供が安心して集える場所として、また、この公園は指定避難場所に指定されていることもあり、常設の日除け施設（東屋等）があれば、非常時においても安心することが出来ます。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において日よけ施設の設置は困難であります。</p>	13-A
13- 2	新規	<p>仰木東公園内の通路の照明点灯時間を、JR 湖西線の最終時刻から約30分まで延長するよう要望します。</p> <p>【要望理由】</p> <p>JR 湖西線最終時刻には、仰木の里内循環バスの運行が無く家人が迎えに来るかタクシーまたは徒歩での帰宅しか方法がありません。</p> <p>徒歩場合は仰木の里東五丁目内の住民は仰木東公園内を通ることになります。</p> <p>しかしながらその時刻には通路の照明灯は消えており、大変危険な状況にありますので、照明灯の点灯時間の延長を要望します。</p>	公園緑地課	<p>仰木東公園の公園灯点灯時間の設定につきましては、指定管理者にて、0時30分まで延長いたします。</p>	13-A

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東5丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（松本 進吾）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
13- 3	新規	<p>仰木の里東二丁目から仰木の里東五丁目を経過して仰木の里東小学校に至る通学路について防犯カメラの設置を要望します。</p> <p>【要望理由】</p> <p>最近、不審者情報が増えている状況を鑑みて、子供たちが安心して通学できるよう、仰木東公園やナマズ池交差点付近に監視カメラの設置を全額行政負担で設置いただくよう要望します。</p> <p>広域的な目的の監視カメラを現行の制度のように一自治会の負担で設置するのは矛盾を感じます。</p>	自治協働課 公園緑地課	<p>各地域の犯罪危険箇所への防犯カメラの設置につきましては、自治会、自主防犯活動団体等の皆様の協力のもと、地域の必要な場所、必要性に応じて防犯カメラを設置し、維持管理していただいております。</p> <p>本市といたしましては、これまでより防犯カメラの設置に際しての経費の一部を補助する取組を進めておりますので、ご活用ください。 【自治協働課】</p> <p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において防犯カメラの設置は困難であります。 【公園緑地課】</p>	13-B
13- 4	継続	<p>資源ゴミの施等につて対策をお願いします。</p> <p>【要望理由】</p> <p>当自治会では自主防災会の活動を全住民対象としているため、その活動費の捻出にアルミ缶の回収費を充当しているところですが、</p> <p>しかしながら、ゴミステーションから盗難被害にあうことが多々あり、被害届を提出したところですが、</p> <p>また、燃えないゴミの日にも盗難が多々見受けられます。わずかな金額ではありますが大津市の貴重な財源となる資源ゴミの盗難について、抜本的な対策を考えておられないのか、お伺いします。</p>	廃棄物減量推進課	<p>集積所に出された資源ごみの持ち去り行為は、当課職員がパトロールを行い、このような行為を発見した場合、条例違反行為として随時指導を行っているところです。本年度につきましては、市民や警察署から寄せられた情報を基に、開庁日については毎日パトロールを実施し、体制を強化しております。また、持ち去り行為を許さない地域性が牽制力になると考えており、地域の皆様におかれても、行為者の行動に目を光らせていただき、車両の特徴等の情報提供にご協力をお願いいたします。</p> <p>地域ぐるみでの資源回収活動の妨げとなっている場合、集積場所を見直したうえで、集積保管庫設置費に対する市の補助制度を活用し、保管庫を設けられることも有効であると考えますので、ご検討の上、当課へご相談ください。</p> <p>集積所からの資源物の持ち去り行為につきましては、当課としましても苦慮しているところでありますが、今後もパトロール等を行いながら、市民の皆様が安全にごみを出していただけるよう努めてまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東5丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（松本 進吾）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
14- 1	継続	<p>【仰木東公園内の日よけ施設等の設置】 公園イコール子供の広場のイメージがあり遊具が設置されていましたが、少子化に伴い公園内は、遊ぶ子供も以前より遙かに少なくなる一方、高齢者には公園での散歩や軽スポーツ、友達との会話や憩いの場として公園を使用する。(時の流れ) しかし、仰木東公園内には強い日差しから身を守る施設、豪雨に見舞われたときの避難施設がありません。</p> <p>当公園は、雄琴地区からの通園、通学路(通路)として多くの住民が利用している。また、豪雨や地震等大災害が発生した場合の広域避難場所でもある。災害時の活動拠点として活用する電源設備(水道施設は常設)の設置と共に東屋の設置を切望します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において日よけ施設及び電源設備の設置は困難であります。</p>	
14- 2	継続	<p>【通学路にある箇所に防犯カメラの設置】 仰木の里東小学校の西側通学路3箇所に、防犯カメラの設置を切望します。</p> <p>通称、ナマズ池公園前(里東小学校南西角)の横断歩道を渡り仰木東公園間を通学路として登下校する児童、園児は多数あり、地域ボランティアとしての見守り活動も継続展開しているが、これで安心安全とは言い難く、常時監視出来る防犯カメラの設置を切望します。要望箇所は、里東小学校北西角交差点、南西角交差点、仰木東公園北入り口3箇所。</p>	児童生徒支援課 自治協働課	<p>ご要望の箇所につきましては、朝夕の通学時間帯に、スクールガードや保護者の方々による見守り活動を行っていただいております。</p> <p>また、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。</p> <p>大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>各地域の犯罪危険箇所への防犯カメラの設置につきましては、自治会、自主防犯活動団体等の皆様の協力のもと、地域の必要な場所、必要性に応じて防犯カメラを設置し、維持管理していただいております。本市といたしましては、これまでより防犯カメラの設置に際しての経費の一部を補助する取組を進めておりますので、ご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	14- A-1 A-2 A-3

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東6丁目自治会 担当者連絡先：090-8987-7784 (田邊)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
14- 3	新規	<p>【小学校交差点の横断歩道の設置】 仰木の里東小学校の南西の交差点に東西への横断歩道がないので、通学時の安全確保のため横断歩道の設置を要望します。なお、南北の横断歩道は設置済です。</p>	<p>児童生徒支援課  自治協働課</p>	<p>ご要望の箇所につきましては、毎朝、スクールガードが登校時の見守り活動を実施いただいております。 また、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。 大津市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。  【児童生徒支援課】</p> <p>横断歩道の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。  【自治協働課】</p>	14- A-2

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東6丁目自治会 担当者連絡先：090-8987-7784（田邊）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
15- 1	新規	<p>【赤屋根公園の休憩所屋根の設置および塗装】</p> <p>現在、赤屋根公園の休憩する場所は設置されていますが、屋根の設置がないため、強い日差しの日には、利用ができませんので屋根の設置をお願い致します。</p> <p>また赤屋根公園のシンボルでもある滑り台の上の部分の赤の塗装が剥がれていますので、赤の塗装をお願い致します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において屋根の設置は困難であります。</p> <p>また、複合遊具の屋根の塗装につきましては、年に1度実施している有資格者による遊具の劣化点検において、異常は認められなかったため、塗装の実施予定はございません。</p>	15- A-1
15- 2	新規	<p>【横断歩道の設置】</p> <p>東7丁目から仰木の里バス停を利用する時は、湖西道路の高架下を渡っています。</p> <p>また仰木中の通学路にもなっていますので、道路を渡る時に横断歩道がないので大変危ないので、横断歩道を付けて下さい。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	<p>横断歩道の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p>	15- A-2
15- 3	新規	<p>【カーブミラーの設置など安全対策】</p> <p>燃えないゴミの日には、ゴミを持ち去るトラックが複数あり、他府県ナンバーも多く、通園通学時間にスピードを出して走り回っており、大変危険である。</p> <p>8丁目方面からの車が暴走してきて危ないし、家が死角になるので車同士がぶつかりそうで、子供がいても気付かない時もある。いつか事故が起きるのではと思っている。(実際、事故もありました)</p> <p>カーブミラーの設置など安全対策を考えて下さい。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断します。</p> <p>なお、ゴミの持ち去りを行っているトラックにつきましては、環境部へ情報共有を行います。</p>	15- A-3

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（渡辺）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
15- 4	新規	【けやき道路 側道部分の枯葉清掃】 おごと温泉駅から堅田方面の道路および、けやき道路において側道部分に枯葉が溜まっており、排水溝の詰まりや、道路上に枯葉が舞うことでスリップ等の危険があるので清掃していただきたい。	道路・河川管理課	けやき通りにおきましては、除草及び剪定作業にあわせて落ち葉等の清掃作業を毎年1回実施しております。	15- B-1
15- 5	新規	【感應式の信号に変更】 おごと温泉駅から堅田方面への道路において、のぞみ公園前（幸福の科学学園前）に信号機が設置されたが、歩行者及び車両の通行が無い時も多く不必要に赤信号で停車しなければならないことが多い。 感應式の信号に変更することを要望します。	自治協働課 (大津北警察署)	感應式信号機への改良につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。	15- B-2

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（渡辺）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
15- 6	新規	<p>【市管理施設等への防犯カメラの設置】</p> <p>5月17日に仰木の里東で凶悪犯罪が発生したため、犯罪抑止を目的とした市管理施設等への防犯カメラの設置を希望します。</p> <p>設置場所は仰木東公園、仰木の里東小学校、仰木の里東幼稚園、赤屋根公園にお願い致します。</p>	公園緑地課 教育総務課 自治協働課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において防犯カメラの設置は困難であります。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>仰木の里東小学校におきましては、防犯カメラを2か所に設置済みではありますが、老朽化のため今年度内に更新を予定しております。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p> <p>各地域の犯罪危険箇所への防犯カメラの設置につきましては、自治会、自主防犯活動団体等の皆様の協力のもと、地域の必要な場所、必要性に応じて防犯カメラを設置し、維持管理していただいております。</p> <p>本市といたしましては、これまでより防犯カメラの設置に際しての経費の一部を補助する取組を進めておりますので、ご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	15- B-3

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（渡辺）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
15- 7	新規	<p>【仰木東公園に東屋を設置】</p> <p>仰木東公園の広い敷地の中には、休憩する場所が設置されていませんので、強い日差しから身を守る屋根付きの休憩スペースの設置をお願い致します。</p> <p>東公園は仰木の里東小学校や仰木の里東幼稚園の通学通園路にもなっており、幼児・児童の他、地域ボランティアとしてくスクールガード活動に従事する方々の熱中症リスクを低下させ、持続可能な見守り活動を担保する必要があると考えています。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において東屋の設置は困難であります。</p>	15- C-1
15- 8	新規	<p>【樹木の撤去】</p> <p>東7丁目9・11・14番街区 東側歩道上に植えられているコブシに夏場は毛虫や蜂による危険、秋から冬場にかけて落ち葉がひどく、側溝にたまり大変困っています。</p> <p>特に側溝の落ち葉による被害は高齢者である私たちにとって掃除がとても難しく苦痛であります。</p> <p>また木が大きくなり剪定してほしい時もその度に電話連絡をしなくてはならない手間や植樹がある所、枯れてなくなっている所など、まちまちであり景観も美しくないことから、住民の負担と大津市の景観を思うと伐採を希望します。</p>	道路・河川管理課	<p>街路樹につきましては、枝木の伸長による繁茂や視距不良、歩道の根上がりの解消など、道路空間の安全性確保のため、地域のご意見も伺いながら、必要に応じて伐採や強剪定を行い、適正な維持管理に努めます。</p>	15- C-2

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（渡辺）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
15-9	新規	<p>【資源ゴミの窃盗事件に関する被害届の提出】 資源ゴミ回収日に、ゴミステーションやゴミ集積場所からの窃盗被害が後を立ちません。 こうした窃盗事案については「大津市条例違反」に対する断固たる措置が必要であると考えます。 自治会は、資源ゴミ（アルミ缶等）の回収対価を主要な活動収入としているので、管轄する警察署への被害届の提出を検討しているところです。</p>	廃棄物減量推進課	<p>集積所に出された資源ごみの持ち去り行為は、当課職員がパトロールを行い、このような行為を発見した場合、条例違反行為として随時指導を行っているところです。本年度につきましては、市民や警察署から寄せられた情報を基に、開庁日については毎日パトロールを実施し、体制を強化しております。</p> <p>また、持ち去り行為を許さない地域性が牽制力になると考えており、地域の皆様におかれても、行為者の行動に目を光らせていただき、車両の特徴等の情報提供に御協力をお願いいたします。</p> <p>地域ぐるみでの資源回収活動の妨げとなっている場合、集積場所を見直したうえで、集積保管庫設置費に対する市の補助制度を活用し、保管庫を設けられることも有効であると考えますので、ご検討の上、当課へご相談ください。</p> <p>集積所からの資源物の持ち去り行為につきましては、当課としましても苦慮しているところではありますが、今後もパトロール等を行いながら、市民の皆様が安全にごみを出していただけるよう努めてまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（渡辺）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
16-1	新規	別図【赤線】の私道の市道化	路政課	私道を市道として認定するには、「大津市市道路線の認定等に関する要綱」に定められた要件を満たしていただく必要があります。道路部分の用地処理（境界確定⇒分筆⇒寄附）と舗装や側溝の補修等を行っていただかなければならない場合があります。	16-A
16-2	新規	市道 北3148号線は、側溝の勾配がなく雨水がたまる傾斜をつけ流れを良くしてほしい。	道路・河川管理課	勾配不良による排水の滞留につきましては、必要に応じて適宜補修を行います。	16-B
16-3	新規	市道 北3198号線の東側の側溝を改修願います。 (西側は施工済み)	道路・河川管理課	側溝の蓋掛けにつきましては、多くの要望をいただいているため、優先度を考慮し、着手してまいります。	16-C
16-4	新規	市道 北3102号線の東側の側溝改修願います。	道路・河川管理課	側溝の蓋掛けにつきましては、多くの要望をいただいているため、優先度を考慮し、着手してまいります。	16-D
16-5	新規	市道 北3102号線の山側の竹などが、市道へ出ているので伐採願います。	道路・河川管理課	通行に支障となる場合は、伐採いたします。	16-E

仰木の里学区自治連合会・仰木台自治会 担当者連絡先：090-6916-7491（船本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
17-1	継続	<p>【衣川 1-3-2 から、衣川 1-11-14 までの歩道整備】 市道北 2426 号線の交通量は堅田駅西口側の幹線道路(市道幹 1009 号線)の整備以降、増加し続けているため、歩行者通行時の交通事故の危険性も上昇し続けています。</p> <p>今後、堅田駅西口側の幹線道路(市道幹 1009 号線)が、国道 477 号線(レインボーロード：琵琶湖大橋取付け道路)まで延伸された場合、車両の通行量は増加する一方です。</p> <p>令和5年度の回答では「車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行うが、要望箇所は、道路と水路との高低差があるため、柵等による水路への転落防止対策を進める」となっていますが…</p> <p>年々、自主的に運転免許返納する方も増えている上、健康寿命を保つためウォーキングする高齢者も増えている一方で、子育て世帯にとってはベビーカーを押したり、親子で手をつないで歩く必要もありますので、水路への転落防止と同時に、増え続ける往来車両から、どのようにすれば安全に歩行することができるかが非常に大きな課題となっています。</p> <p>また、春先から晩秋にかけては、琵琶湖側の土手からの雑草が、市道北 2426 号線のガードレールを超えて道路側にはみ出す事も常態化しているため、水路への脱輪を警戒して「車同士の離合が困難」となっているのが現状です。</p> <p>当該部分は古くからの住宅街を南北に貫く道路でもあるため、第一に当自治会を含め近隣住民が安全に歩行往来できる環境を整えていただきたく、同路線(市道北 2426 号線)の南方に位置する雄琴学区と同様に、水路の暗渠化等による歩道の整備(歩行者の安全対策)を強く望みます。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の箇所につきましては、歩行者の水路への転落防止対策として、順次、柵の設置を行っています。</p> <p>引き続き、外側線の見直しなどによる、現道内における歩行空間の確保につきまして、滋賀県公安委員会と協議を行います。</p>	17-A

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（重松）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
17- 2	継続	<p>【歩車分離白線を復旧するための崖面保護対策】 令和5年度の回答では「崖崩れ防止措置、崖面保護については、民有地となるので、土地所有者において対策を講じる必要がある」となっていますが…</p> <p>保護対策を要望している崖面の土地所有者は、当自治会エリアに居住していない上、現状の崖面等には家屋がないので、当自治会としても対応が及ばない状況です。</p> <p>大雨の度に、崖下に向かって土砂混じりの雨水が大量に流れるため、市道北2426号線の「歩車分離の白線」は、見えなくなり、道路幅も年々狭くなっています。</p> <p>崖面の土地所有者へ「大規模な地滑り等への対策を講じる必要のある旨」を傳達していただくと共に、崖下に位置する市道北2426号線の通行支障要因を排除し、「歩車分離の白線」を復旧していただく事を強く要望します。</p>	<p>道路・河川管理課</p> <p>危機・防災対策課</p>	<p>補修を必要とする区画線の損傷は確認できませんでした。 市道の通行の支障となる土砂流出や草の繁茂につきましては、必要に応じて除去いたします。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p> <p>当課においては、民有地の土地所有者に対して、災害対策の観点から行政指導を行える立場にはございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【危機・防災対策課】</p>	17-B
17- 3	継続	<p>【学童通路上のL型側溝 未整備箇所の改修工事】 令和5年度の回答では、「蓋掛けを含む側溝整備につきましては、総合的に判断して優先度の高いものから順次施工」となっていますが…</p> <p>当該箇所は、里東小学校への通学路でもあるため、転倒等により大怪我となる可能性があり、当自治会内でも優先度も高い箇所であると考えますので、早急に「蓋掛け等」の改修施工を強く要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>側溝の蓋掛けにつきましては、多くのご要望をいただいているため、優先順位を考慮し、着手してまいります。</p>	17-C

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（重松）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
17-4	継続	<p>【市街化調整区域の一部を市街化区域に編入】 衣川一丁目 1265-3(Y氏所有地)は市街化調整区域ですが、当自治会の大半の区域が平成6年に市街化区域に編入されたため、現在、Y氏にとっては自己居住用の住宅も建築することが出来ない土地(地番)となっています。</p> <p>Y氏所有地の前面道路(市道北 2515 号線)には、上下水道等も完備されており、山の下町内の美観や環境を保全する上でも、家屋等の建設が好ましいと考えているところです。</p> <p>Y氏は大阪府箕面市に居住される60台後半の男性ですが、当該地を相続所有された経緯や、ご自身も高齢となられた今、ご子息等もおられないご事情から、この先、当該地が第三者所有となり、山の下町内の住環境を悪化させる事を懸念されて、当自治会への寄付も考えておられます。</p> <p>しかしながら、当自治会としても、公益性の高い防災倉庫や、災害時用の備蓄倉庫の建築すら不可能な市街化調整区域を自治会所有とすることはできず、本当に困っていますので、県による市街化区域への見直し等を近々に実施される場合は、是非とも当自治会の防災倉庫等の建設用地として、市街化区域へ編入していただく上申措置を切に要望いたします。</p>	<p>都市計画課 (県 都市計画課)  開発調整課</p>	<p>昨年度の回答でもお示したとおり、別図 17-Dの土地につきましては、平成6年に行われた区域区分の見直しにおいて、当時の土地利用の状況が森林の状況であったことから、市街化区域には編入されませんでした。</p> <p>平成 23 年以後、継続的に所有者から市街化区域編入の要望があり、区域区分の都市計画決定権者である滋賀県と協議を行いました。新たに市街化区域を増やすことは困難であるとの判断となっております。</p> <p>よって、現状においては、ご要望の見直しは難しいものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p> <p>ご要望につきましては、拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【開発調整課】</p>	17-D
17-5	新規	<p>【町内各所の市道 アスファルト舗装の復旧】 山の下町内の生活道路(市道北 2514 号線、2515 号線、北 2526 号線、他)のひび割れ等が目立ち始めていますので、早急にアスファルト舗装の復旧工事を要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>破損が著しい箇所につきましては補修を実施いたします。</p>	17-E

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（重松）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
17- 6	新規	<p>【のぞみ公園内の竹林伐採】                      昨年8月に仰木の里支所に提出しました「倒れかけていた枯竹の撤去に関する修繕依頼」については、支所を通じて秋、冬に進捗状況を確認しましたが、「市内全域で慢性的な遅れが生じている模様」との回答のみで、具体の修繕(枯竹の撤去)日程等については何ら示して頂けませんでした。</p> <p>今年4月の強風時に「倒れかけていた枯竹」が完全に倒れ、通学路を塞ぐ事態となったため、市民通報システムにて当該情報を投稿【202404170004】し、04/19(金)に「枯竹」の撤去作業は完了したとの情報を当自治会会員より収集していましたが、完了通知(担当課、担当者、電話番号がブランクのまま)のメールを05/16(木)に受信しました。</p> <p>のぞみ公園内には6m以上の竹類が多数群生しているため、当自治会によるボランティア清掃の範疇を超えています。</p> <p>倒竹の影響で、家屋(軒先、屋根等)に支障が生じる箇所や、児童生徒にとって安全な通学路を確保するためにも、公園管理者による抜本的な対策を強く要望します。</p>	公園緑地課	<p>のぞみ公園内の竹林につきましては、令和7年3月末までに部分的な伐採を実施する予定です。</p>	17-F

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（重松）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
19- 1	継続	<p>【のぞみ公園～かざみ公園の歩道の街灯増設】</p> <p>のぞみ公園からかざみ公園にかけての歩道(雄琴3丁目10番)は、公園灯と街路灯が設置されていますが、公園灯、街路灯の間隔が離れていることに加え、樹木が各街路灯等を覆っており、灯火の広がり不十分な状態。夜間は歩行が危険なほどの暗闇となっています。また樹木・竹林が密集しているあたりは見通しも悪く、不法投機の場所ともなっています。</p> <p>昨年度要望では樹木の剪定等で対応するとの回答をいただいておりますが、根本的な解決になっておらず、危険な状況が改善されていません。</p> <p>最近では不審者情報も多発しており、地域住民から不安を訴える声が多数上がっています。</p> <p>早急な夜間の歩行と見通しの悪さの早期改善のため、街灯増設を強く要望します。</p> <p>街灯の増設が厳しい場合は昨年度のような樹木剪定でなく、見通しが確保できる大幅な樹木・竹林の剪定を強く要望します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において公園灯の増設及び大幅な樹木・竹林の剪定は困難であります。</p> <p>なお、遊歩道の樹木につきましては、令和7年3月末までに指定管理者にて、剪定を実施いたします。</p>	19-A
19- 2	継続	<p>【幸福の科学学園グラウンド周りの雑草の整備指導】</p> <p>幸福の科学学園グラウンド周りの雑草が伸び放題の時期(夏～秋)があり、市道(幹1076号線歩道、北3511号線、北3500号線歩道)及び公園歩道(のぞみ公園～かざみ公園)の通行の妨げになるところがあります。雑草の適時剪定し、剪定した刈り草が雨で流出しないよう、回収を徹底するよう指導していただくことを強く要望します。</p>	公園緑地課 路政課 (県 私学振興課)	<p>当該地の雑草につきまして、公園利用者の通行の妨げとなっている場合は、必要に応じて、適切な除草及び刈草の回収を行うよう指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>市道の通行障害になる立木及び竹につきまして、今年度においても現場状況を確認のうえ必要に応じて、土地所有者に対し、枝葉、雑草などの除去及び日常的な管理を適切に実施されるよう要請いたします。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p>	19-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里南自治会 担当者連絡先：自治会長(友杉)

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。



令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
19-3	継続	<p>【緑地の適正管理】</p> <p>昨年度要望への回答により、樹木の剪定と折れ枝や支障枝の剪定、枯死竹の除去についても適宜対応いただいて、かなり改善されておりますが、それでものぞみ公園内は日中でも常に暗く、見通しが悪い環境は改善されていません。</p> <p>「のぞみ公園」という名前になっているのですが、樹木・竹林が生い茂り、琵琶湖を眼下に望むことはできません。</p> <p>防犯の観点からも死角も多く、犯罪を誘発しかねません。</p> <p>しかも昨年盗難自転車などが投棄され、今後不法投棄も増える事が懸念されます。</p> <p>やはり、環境改善には大幅な樹木・竹林地帯の剪定が必要と考えます。文字どおり琵琶湖を望める見通しの良い明るい公園となるよう整備を強く要望いたします。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。</p> <p>そのため、現時点において眺望及び美観維持のための大幅な樹木及び竹林の剪定は困難であります。支障枝や枯死竹等の公園利用に支障のある樹木につきましては、必要に應じて、適宜対応してまいります。</p>	19-C
19-4	継続	<p>【緑地の適正管理】</p> <p>雄琴3丁目8番の住宅裏から大津市道北 2426 号線にかけての斜面緑地帯については、剪定間隔が5年と長いため、見通しが悪く、虫が大量発生してしまいます。</p> <p>樹木が周囲からの視界を遮るなど、若者等の溜まり場になりやすく花火等の投棄も確認されています。</p> <p>当該緑地帯は、特に高木性の樹種など多様な樹種が植えられておりますので、防犯上かつ周辺住民の環境改善のため剪定間隔の短縮(5年から3年)を要望いたします。</p> <p>なお、本年度は地域住民により、見通しが悪いところを自主伐採しており、その伐採した枝葉の回収をお願いします。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において剪定間隔の短縮は困難であります。</p> <p>なお、地域の方が剪定いただいた際に発生した剪定枝につきましては、適宜、指定管理者にて回収を行いますので、1箇所にまとめていただきますようお願いいたします。</p>	19-D

仰木の里学区自治連合会・仰木の里南自治会 担当者連絡先：自治会長（友杉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和6年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
19-5	新規	<p>【警察所轄界付近の県道に設置の道路標識等】</p> <p>中華そば殿本店前の県道558号線 南行車線には「右折禁止：直進のみ可」の道路標識が設置されているが、「道路横断禁止」の標識が設置されていないため、標識を見落としがちで、地元の方でも右折禁止を認識していない方もいます。右折からの出会い事故の恐れが高く、ヒヤリとする瞬間を頻繁に目にします。558線の車道にも表示するなどして、右折禁止の認知を高め、交通事故防止をお願いします。</p>	<p>自治協働課 (大津北警察署) (大津警察署)  (大津土木事務所)</p>	<p>右折禁止の路面標示につきましては、所管の大津北警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p>	19-E
19-6	新規	<p>【カーブミラーの新設について】</p> <p>仰木の里南自治区内はカーブミラーがついていないT字路が多い。特に見通しの悪いT字路を①～⑥、及びT字路では無いが見通しが悪い地点を⑦、⑧として上げています。その中でも③のT字路は大谷大学との隣接しており、コンクリート壁で見通しが非常に悪い。何度も車と車、車とバイク、車と子供が衝突しそうな場面を目にします。一旦停止、徐行してT字路に進入してもコンクリート壁で全く曲がり角の先の様子が確認できません。最低、③だけでもカーブミラーの設置を強く要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望いただいている箇所につきましては、隅切りがあり見通しも確保されていることから、カーブミラーの設置の必要性は低いものと判断します。交差点などの見通しが悪い場所では、スピードを落とし直接目視による確認を行うことが一番の安全運転です。</p>	19-F

仰木の里学区自治連合会・仰木の里南自治会 担当者連絡先：自治会長（友杉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。